

令和4年度事業実施概況

公益財団法人千葉県交通安全協会（以下「県協会」という。）は、県内の交通事故防止に寄与するという社会的使命を果たすことを念頭に置き、県下44地区の交通安全協会と連携し、多岐にわたる交通安全活動を展開して、交通安全思想の普及高揚に努めた。

また、活動実態に相応するように事業区分の見直しを図るとともに、業務の合理化及び予算の効率的な執行を期すため、平成27年12月28日、千葉県知事から、公益目的事業等の変更認定を受け事業を推進することとし、令和4年度も前年度に引き続き、この認定を受けた公益目的事業を、千葉県、千葉県警察本部（以下「県」、「県警」という。）及び関係機関・団体と協力し、「令和4年度千葉県交通安全県民運動基本方針」等に沿って、「交通安全県ちば」の実現に向け、次のとおり交通安全活動事業を推進した。

なお、令和4年度も、新型コロナウイルス感染症の影響で、多くのイベント等が中止あるいは縮小を余儀なくされた。

I 交通安全思想の普及・啓発活動事業

1 交通安全広報啓発事業

(1) 広報啓発活動

ア 各種メディア・ホームページ等を活用しての広報活動の実施

県協会のホームページの充実を図り、交通安全情報の提供、その他各種交通安全活動の広報啓発を実施した。

イ 報道機関に対する広報資料の提供及び交通安全特集などへの企画協賛

(ア) 秋の全国交通安全運動に際して、千葉日報紙に協賛広告を掲載した。

(イ) 千葉日報社が主催する新入学児童を事件、事故から守るための「あんぜん・あんしんキャンペーン」に、2回にわたり協賛広告を掲載した。

ウ 時宜に応じた内容を素材とする広報紙「交通ちば」の定期発行

交通安全の呼び掛けと県協会や地区交通安全協会（以下「地区協会」という。）の日頃の交通安全活動を広く県民に周知させるための広報紙「交通ちば」を正月、春夏秋冬の年5回、合計119,100部発行し、地区協会や関係機関・団体に配布した。

エ 各運動期間中、県内主要交差点等に交通安全横断幕等を掲出

各季の交通安全運動期間中、主要交差点等に交通安全を呼び掛ける横断幕27枚を作成し掲出した。

オ 各運動期間に合わせ交通事故防止用ポスター・チラシ等の配布

年間を通じて実施される各種交通安全運動において、交通事故防止用ポスター・チラシ等を配布した。

カ 小学校新入学児童に対して交通安全啓発物資（交通安全下敷き）の配布
春の全国交通安全運動期間中、県内の小学校の新入学児童等に交通安全下敷き
58,000枚を配布した。

キ 高齢者、自転車利用者等に反射材等啓発物資の配布

夏の交通安全運動期間中、自転車保険加入促進を呼び掛けるため竹うちわ21,000
本、秋の全国交通安全運動期間中、飲酒運転根絶を徹底するため啓発品としてウェッ
トティッシュ23,000個、冬の交通安全運動期間中、高齢者をはじめとする歩行
者の夜間の交通事故防止を図るため反射材54,000個を用意して、広報啓発活動
を支援した。

ク 飲酒運転の根絶を目指し、ハンドルキーパー運動を呼び掛ける広報啓発

ハンドルキーパー運動に協賛するなどして年間を通して啓発活動を推進した。

(2) 令和4年度千葉県交通安全県民運動基本方針に基づく交通安全活動の推進

令和4年4月1日（金）から令和5年3月31日（金）までの間、千葉県交通安全
対策推進委員会の主唱により、「みんなで作ろう 交通安全県ちば」をスローガン
として、「第11次千葉県交通安全計画」に定める抑止目標（交通事故死傷者数の着
実な減少）達成に向けた交通安全活動を推進した。

ア 年間を通じて行った運動

(ア) 最重点活動

○ 飲酒運転の根絶

飲酒運転等の根絶を目的に、ハンドルキーパー運動を推進し、飲食店に対す
る協力要請を行った。

また、各種街頭活動時に、啓発品（ウェットティッシュ）を配布するなどし
て、飲酒運転根絶に係る意識の醸成を図るなど、積極的な広報啓発活動を推進
した。

(イ) 重点活動

a 子供と高齢者の交通事故防止

交通指導員による通学路における街頭指導を強化し、正しい交通ルールとマ
ナーの定着化を促進して子供が関係する交通事故防止を図った。

また、高齢者に対しては、反射材の普及促進及び訪問活動を通じて交通安全
意識の醸成に努めた。

b 交差点等での交通事故防止

各季の交通安全運動期間中、主要交差点等に交通安全を呼び掛ける横断幕を
掲出したほか、交通指導員による交差点での街頭監視活動を強化した。

c 自転車安全利用の推進（特に、自転車損害賠償保険等への加入促進）

自転車条例改正により自転車保険への加入が義務化されたことに伴い、高齢
者向け出前交通安全講座等により、安全な自転車の乗り方と保険加入促進を推
進した。

d 夕暮れ時や夜間・明け方における交通事故防止

高齢者を始めとする歩行者等に反射材の普及促進を図るとともに、車の運転者に対しては「ゼブラ・ストップ活動」等を周知徹底させて注意を喚起し、夕暮れ時や夜間における交通事故防止を図った。

なお、例年開催している交通安全反射材フェアは中止された。

e 悪質な違反・危険運転の防止、暴走族の追放

各季の交通安全運動や死亡事故抑止緊急対策などにおいて危険運転防止の広報啓発を実施した。

また、関係機関・団体と協力して暴走族の追放気運の醸成に努めた。

f 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルトとチャイルドシート着用推進強化月間に、シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底に重点を置いて街頭啓発に努めた。

イ 期間を定めて行った運動

(ア) 春の全国交通安全運動

春の全国交通安全運動は、4月6日（水）から4月15日（金）までの間、子供を始めとする歩行者の安全確保、歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上、自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保を運動重点に、県、県警、その他関係機関・団体と協力し、延べ9,773人の交通指導員等が広報啓発活動、街頭指導、児童や高齢者に対する交通安全教室の開催等に取り組んだ。

この間、交通安全運動の横断幕を掲出した。

また、本運動に伴い、4月6日（水）県議会棟前で出動式が行われ、会長をはじめ県協会幹部が参加した。

(イ) 夏の交通安全運動

夏の交通安全運動は、7月10日（日）から7月19日（火）までの間、自転車の安全利用の推進、飲酒運転や速度超過など悪質運転の根絶、子供や高齢者を始めとする歩行者の安全確保、後部座席を含めた全ての座席とシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底を運動重点に、県、県警、その他関係機関・団体と協力し、延べ8,728人の交通指導員等が広報啓発活動、街頭指導、児童や高齢者に対する交通安全教室の開催等に取り組んだ。

この間、交通安全運動の横断幕を掲出したほか、啓発品として竹うちわ21,000本を用意し、広報啓発活動を支援した。

(ウ) 秋の全国交通安全運動

秋の全国交通安全運動は、9月21日（水）から9月30日（金）までの間、子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保、夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶、自転車の交通ルール遵守の徹底を運動重点に、県、県警、その他関係機関・団体と協力し延べ11,137人の交通指導員等が広報啓発活動、街頭指導、児童や高齢者に対する交通安全教室の開催等に取り組んだ。

この間、交通安全運動の横断幕を掲出したほか、千葉日報紙に交通安全の協賛広

告を掲載し、啓発品としてウェットティッシュ23,000個を用意し、広報啓発活動を支援した。

また、本運動に伴い、9月21日(水)県庁本庁舎1階エントランスホールで出動式が行われ、会長をはじめ県協会幹部が参加した。

(エ) 冬の交通安全運動

冬の交通安全運動は、12月10日(土)から12月19日(月)までの間、飲酒運転の根絶、子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保、自転車の交通ルール遵守の徹底を運動重点に、県、県警、その他関係機関・団体と協力し、延べ9,622人の交通指導員等が広報啓発活動、街頭指導に取り組んだ。

この間、交通安全運動の横断幕を掲出したほか、啓発品としてチーバくん反射ストラップ54,000個を用意し、広報啓発活動を支援した。

ウ 日を定めて行った運動

- | | |
|---------------------------|---------------|
| (ア) 交通事故死ゼロを目指す日 | (5月20日、9月30日) |
| (イ) 交通安全の日 ～アクション10～ | (毎月10日) |
| (ウ) 自転車の安全利用推進運動「自転車安全の日」 | (毎月15日) |
| (エ) 違法駐車等追放運動「クリーン・ロードの日」 | (毎月20日) |

の各運動に際して、県、県警等と協力して交通安全意識の醸成に取り組むとともに、地区協会と連携して、交通指導員等が広報啓発活動、街頭指導等を行った。

エ 随時の運動

県交通安全対策推進委員会から協力依頼を受けて、地区協会の交通指導員等が各警察署と連携し主要交差点及び主要道路において随時、広報啓発、街頭指導等を行ったほか、当協会ホームページにおいても交通安全を呼び掛けるなど広報啓発活動を推進した。

2 表彰事業

令和4年度中の表彰・受賞者は288人、表彰・受賞団体は14団体であった。(別表1)

3 交通指導員運営事業

(1) 交通指導員の指導育成

交通指導員としての知識、技能向上を図るとともに、改正道交法の周知徹底を期すため、交通指導員研修会を木更津市民総合福祉会館ほか5会場で実施し、65人が参加した。

(2) 交通指導員の傷害保険への加入支援

交通指導員3,000人の傷害保険加入を支援し、街頭活動の充実を期した。

(3) 交通指導員の安全活動に資するための支援

交通指導員の街頭活動の充実を期すため、被服等の助成を行うとともに、新任交通指導員に街頭活動に必要な装備資器材を配付した。

4 交通安全コミュニティ事業

(1) 交通危険箇所の点検活動

交通事故多発地域や小・中学校の通学路等の点検を行い、カーブミラーの清掃や交通の妨げとなる草木の除去等をして、交通事故防止を図った。

(2) 運転適性診断の実施

市町村、各種団体・企業等に専門知識を有する職員を派遣し、高齢者を始め一般ドライバー、職業ドライバー等に対し運転適性検査を行い、検査結果に基づく安全運転の指導を行った。実施回数は4回で、78人が受講した。

(3) 交通安全教育資器材の貸出し

各種事業所や団体からの交通事故防止に資する資料提供の要請に応じて、交通事故防止用DVDを44件79本を貸し出した。

なお、着ぐるみの貸し出しは、コロナ感染防止のため中断した。

5 高齢者交通安全啓発活動事業

(1) 反射材・啓発物資の作成、配布

各交通安全運動の啓発に使用するため、チーバくん反射ストラップ54,000個、竹うちわ21,000本、ウェットティッシュ23,000個を作成し配布した。

(2) 高齢者無事故・無違反運動への参加

7月1日から10月31日までの4か月間、千葉県交通安全対策推進委員会、地区協会等と連携し、無事故・無違反運動（セーフティドライバーズちば2022）に取り組んだ。

地区協会は、原則として高齢者を対象に55チーム、275人（1チーム5人編成）が参加した。その中で、無事故・無違反を達成した優秀チームが所属する3地区協会（鎌ヶ谷、いすみ、千倉）を表彰した。

(3) 出前式交通安全教室の開催

交通安全教育を効果的に行うため、高齢者等を対象とした交通安全教室に職員を派遣して、「出前式交通安全教室」を2回開催し、85人が参加した。

(4) 高齢者保護活動の推進

交通安全講習及び各種イベント開催時において、高齢運転者マーク等の高齢運転者の保護規定を周知して高齢者保護気運の醸成を図った。

(5) 「高齢者交通安全いきいきキャンペーン2022」の実施

高齢者が交通安全への関心を高めることを目的に、千葉県交通安全対策推進委員会等とともに、交通安全指導を受けた高齢者が、無事故指定期間中に交通人身事故の当事者とならなかった場合、抽選により「交通安全賞」を贈呈するキャンペーンを実施した。

6 入会勧誘事業

千葉及び流山運転免許センター（以下「運転免許センター」という。）において、県協会と地区協会の交通安全活動事業などに理解を求めるとともに、会員の特典を紹介し、入会者の拡大に努めた。

また、当協会の活動の趣旨に賛同する個人・団体に対し、賛助会員としての加入を働きかけた。

Ⅱ 交通安全教育育成事業

1 運転者教育事業

(1) 更新時講習等

運転免許証更新時における優良運転者、一般運転者、違反運転者及び初回更新者に対する各講習は、交通事故の発生状況やその特徴、飲酒運転の根絶、シートベルト着用の促進、運転時における高齢者や歩行者へ配慮するなど、交通ルールの遵守とマナーの向上、改正道交法の周知と理解を内容とした優良ドライバー育成のための講習に努めた。

(2) 停止処分者講習等

90日以上停止の長期、60日停止の中期、30日停止の短期処分者及び軽微な違反を重ねて累積6点となった各違反者に対し、運転者として守るべき基本的心構えや交通事故の悲惨さを認識させるとともに、実車、シミュレーター等を活用した実践的な安全運転の講習に努めた。

(3) 原付講習

原付車は、走行時における危険性が高いことから、安全運転の正しい知識と技能を習得させるための実践的な講習に努めた。

(4) オンライン講習受講済者に対する付随業務等

令和4年2月から試行運用された優良運転者に対するオンライン講習を受講し、千葉及び流山センターに来所した受講済者に対する受講確認やアンケート作成の依頼等の業務を行った。

(5) その他

県内の交通事故発生状況の特徴を踏まえ、多発している交差点事故や横断歩行者との交通事故を防止するため、ドライバーに対し講習やチラシを配布し「ゼブラ・ストップ」を推進してドライバーに対して安全運転への意識を注意喚起した。

2 二輪車安全教育推進事業

(1) 二輪車安全運転推進委員会の開催

二輪車の安全運転教育を推進するため、県、県警、関係機関・団体と二輪車安全運転推進委員会（地方委員会）を书面決議により開催した。

(2) 二輪車安全運転指導員の資格認定

地域、職場、学校等における二輪車安全運転教育体制を強化し、二輪車の交通事故防止に寄与するために、11月26日（土）、千葉運転免許センターにおいて二輪車安全運転指導員の資格審査を実施した。

(3) 二輪車安全運転千葉県大会（ベストライダーコンテスト）の開催

ア ベストライダー千葉県大会

5月28日（土）、第50回記念大会を開催し、37名が参加した。

イ ベストライダー全国大会

中止された。

3 自転車安全教育事業

(1) 自転車安全教育推進委員会の開催

自転車利用者に対する交通安全教育の普及や自転車安全対策の推進を図るため、関係機関・団体と4月22日（金）に自転車安全教育推進委員会を開催した。

(2) 自転車安全教育指導員の認定登録

11月24日（木）、花見川緑地交通公園において、自転車安全教育指導員講習会を開催し、新たに29人の同指導員の認定登録をした。

(3) 交通安全こども自転車千葉県大会の開催

令和4年7月7日（木）、JFE千葉体育館において「第59回交通安全こども自転車千葉県大会」を開催し、5校6チーム、30人が参加した。

(4) 自転車シミュレーターによる巡回啓発活動の推進

4回実施し、76人が参加し、内34人に自転車シミュレーターを体験してもらい、自転車安全利用のためのルールを周知した。

(5) 自転車安全教室開催の積極的支援

警察署、地区協会が協力して実施した481回に及ぶ自転車安全教育活動を支援し、参加した受講者47,342人に対して自転車の安全な乗り方と交通ルール・マナーの向上を図った。

(6) 子供に対する実践的な自転車交通安全教室の開催

出前式交通安全教室（8回、556人）を開催し、普通自転車の歩道通行可能要件の明確化と児童・幼児の自転車乗車中の乗車用ヘルメット着用の努力義務など、広く県民に自転車の通行ルールを周知するとともに、各種交通安全活動を通じて、自転車の通行ルールの改正点について広報啓発活動を実施した。

(7) 交通安全高齢者自転車大会の開催

中止した。

(8) 高齢者の自転車安全利用指導活動の推進

高齢者に対して、自転車乗車中のヘルメット着用を推進するとともに、自転車のルールとマナーを普及させ、高齢者の自転車事故を防止するための事業を推進した。

Ⅲ 交通安全円滑化等支援事業

1 地域交通安全活動推進委員に関する事業

(1) 推進委員研修会等の実施

ア 現任推進委員の研修会の実施

地域における交通安全のリーダーとして活動をしている現任の推進委員に対し、道交法改正の趣旨、改正要点及び推進委員の業務内容を再確認するための研修会を実施した。

第1次研修会は、9月から11月までの間に7か所で開催し、参加者は429人であった。

イ 新任推進委員の講習会の実施

地域における交通安全のリーダーとして新たに委嘱された新任の推進委員35人に対し、推進委員としての基本的な留意事項と活動内容等についての講習会を随時実施した。

(2) 推進委員協議会との連絡調整

推進委員の実効ある活動を期すため、各協議会との連絡調整を行うとともに、巡回指導を通じて、推進委員が行う諸活動について指導、助言した。

2 交通事故等に関する相談事業

交通事故をめぐる各種相談に適切に対応した。相談件数は21件で、必要により関係機関への紹介、案内を行った。

3 道路使用に関する調査事業

道路使用に係る道路工事現場について、73,325件の調査を行った。

その結果、通行止め、無許可、誘導員不在等の不適切箇所を確認し、県警への確実な報告により是正措置が講じられるなど、道路使用の適正化を図った。

4 交通安全の広報啓発活動

(1) 広報紙の発行

広報紙「推進委員ちば」を12,000部（毎月1回1,000部）作成し、関係者に配布して交通事故発生状況や各地域での活動状況を紹介した。

(2) 交通事故分析結果に基づく広報啓発活動の実施

県警から交通事故の分析結果の資料提供を受け、広報紙に掲載するとともに、研修会等で地域の交通情勢を踏まえた教養を実施した。

(3) 啓発品等を配布しての広報啓発

「近年の改正道路交通法」リーフレット3,000部、飲酒運転チラシ「自分は大丈夫だとなぜ思っていた」チラシ1,500部、チーバくん反射材ストラップ10,000個、「自転車は車の仲間です」チラシ3,000枚を配布して広報啓発活動を実施した。

5 民間交通安全団体への支援

国土交通省、県、県警、関係企業・団体等の担当者を交えての道路使用適正化協議会総会を令和4年度は中止し、次の事項等を書面により協議した。

- ・ 令和3年度の事業活動結果報告及び令和4年度の事業推進計画
- ・ 工事現場における交通安全対策
- ・ 夏、冬の交通渋滞期間における道路工事の抑制要請

また、関係企業・団体の交通事故防止のため、リーフレット「近年の改正道路交通法ダイジェスト2015-2022」800部、チラシ「飲酒運転は絶対にしない、させない」1,500枚及び道路標識リフレクター2,400個を配布した。

6 交通安全活動を行う民間団体への支援活動

(1) 交通安全資器材の有効活用

民間企業・団体からの要請に基づき、交通安全に資するDVD、酒酔いゴーグル、高齢者擬似体験装置、着ぐるみ等を貸し出した。

(2) 交通安全ポスターコンクールの後援

J A 共済の小・中学生「交通安全ポスター」コンクールを後援し、審査会に出席して優秀作品を選考し、表彰式において会長賞を授与した。

(3) セーフティ・トレーニング等の後援

日本自動車工業会、全日本交通安全協会及び日本自動車連盟主催によりに開催された「シニアドライバースクール」を後援した。

7 視覚障害者用交通信号機付加装置の設置

第47回ラジオ・チャリティ・ミュージックソン基金（令和3年募金）からの視覚障害者用交通信号機付加装置設置費の配分に基づき、県警と協議し、船橋市浜町2丁目3番若松団地入口に新設し、柏市新柏1丁目1番新柏駅ガード下、柏市新柏1丁目12番東京電力柏営業所前の装置を更新整備し、視覚障害者の横断中の交通事故防止を図った。

IV 自動車運転免許関係事務等事業

1 写真撮影事業

運転免許試験等の申請の際に必要なとされる写真について、自動写真撮影機器を設置して、受験者等の利便性を図った。

2 二輪車安全講習事業

(1) 二輪車安全運転講習会の開催

大型二輪等運転者に対し、安全運転の知識と技能を向上させるための講習会を千葉運転免許センター二輪、四輪試験コースにおいて10回開催した。

(2) 二輪車安全運転指導員の育成

二輪車の安全運転教育体制を充実・強化するため指導員に対する研修会を開催した。また、千葉県二輪車普及安全協会主催のグッドライダーミーティングに指導員を派遣して、安全運転及び運転技能を指導した。

3 免許証等郵送事業

更新運転免許証等の郵送希望申請者に対する郵送業務を適切に実施した。

4 自動車保管場所現地調査事務及び保管場所標章交付に伴うデータ入力事務

県からの委託により「自動車の保管場所の確保等に関する法律」に基づく自動車保管場所現地調査及び保管場所標章交付に伴うデータ入力業務を、適正かつ迅速に実施した。

5 総合案内等事業

運転免許センター内において、運転免許業務に係る案内、申請書交付及び運転免許更新通知はがきの発送等の業務を適切に実施した。

6 経由地更新申請業務

住所地以外の公安委員会を経由して更新を受けようとする優良運転者に対する経由地更新申請業務を適正に実施した。

V 損害保険代理業

自賠法に基づく保険代理業務を441件取り扱い、保険代理業を通じて安全・安心な自動車の運行に寄与した。

VI その他この法人の目的を達成するために必要な事業

1 県手数料事務の適正な取扱い

運転免許センターを利用する運転免許更新・処分者講習等申請者に対し、申請時に必要な県手数料事務を適正に取り扱った。

2 自転車関連事故の被害者の救済

自転車安全整備店を拡充するため、道交法に規定する「安全な普通自転車」に貼付される「TSマーク（傷害保険・賠償責任保険付）」を普及させた。TSマーク取扱店（自転車安全整備店）を13店新規登録し、39店更新登録するとともに、付帯保険適用に伴う調査を13回行った。また同マーク赤色を24,330枚交付した。

3 交通安全関連諸物品の斡旋

交通安全教育用DVD、道交法改正リーフレット、反射材等交通安全関連物品を地区協会に斡旋した。

4 その他前各号の事業を達成するために必要な事業

(1) 県協会及び地区協会窓口に設置した「交通遺児募金箱」に寄せられた募金を集計し、その募金額390,728円を社会福祉法人千葉県社会福祉協議会に寄附した。

(2) その他関係機関・団体等からの協力要請又は協賛要請等により必要と認めた事業を推進した。

令和4度中の県協会の主要行事は、別表2のとおりであった。

令和4年度 主要行事

年	月日等	行 事	開催場所等	出席者等
R4	4/6	春の全国交通安全運動出動式	県議会棟南側駐車場	会長 専務 常務 統括部長 総務課長
R4	4/13	自転車保険加入促進事業指導者講習会	千葉運転免許センター二輪棟	統括部長 事業管理課長
R4	4/20	ベストライダーコンテスト千葉準備会議	千葉運転免許センター二輪棟	専務 二輪講習課長
R4	4/22	千葉県自転車安全教育推進委員会	ホテルプラザ菜の花	専務 常務 統括部長 総務課長
R4	5/12	監査法人監査	千葉運転免許センター二輪棟	専務 常務 統括部長 経理課長
R4	5/13	都道府県道路使用適正化業務担当責任者研修会	自動車会館	担当係
R4	5/13	キャッシュレス決済導入に向けた説明会	千葉運転免許センター二輪棟	専務 常務 統括部長 流山支所長 各課長
R4	5/19	監事監査	専務理事室	監事 専務 常務 統括部長 総務課長 経理課長
R4	5/20	関東交通安全協会連合会定期総会・表彰式	書面決議・中止（伝達のみ）	
R4	5/20	千葉県飲酒運転根絶連絡協議会	千葉県文化会館	常務
R4	5/23	千葉県交通安全対策推進委員会常任委員会	千葉県教育会館	専務
R4	5/24	第59回こども自転車千葉県大会本会議	ホテルプラザ菜の花	統括部長 総務課長
R4	5/26	千葉県殉職警察職員・千葉県警察協力殉難者慰霊祭	延期	
R4	5/28	ベストライダーコンテスト千葉	千葉運転免許センター二輪棟	専務 常務 統括部長 二輪講習課長
R4	6/2	第1回定例理事会	書面決議	
R4	6/2	受賞祝賀会（交通安全緑十字金章・銀章・文化の知事表彰）	中止（記念品のみ配布）	
R4	6/8	千葉県自転車軽自動車協同組合「通常総代会」	書面決議	
R4	6/13	道路使用調査員研修会	千葉運転免許センター二輪棟	専務 統括部長 事業管理課長
R4	6/16	厚生年金保険資格及び報酬等調査	事務局内	経理課長
R4	6/17	（一財）全日本交通安全協会「定時評議員会」	アルカディア市ヶ谷	会長 専務
R4	6/20	定時評議員会	書面決議	
R4	6/24	地域交通安全活動推進委員全国研修会	自動車会館	事業管理課長
R4	6/24	自転車技士・自転車整備士試験実施に関する関係者会議	アルカディア市ヶ谷	総務課長
R4	6/27	「ツール・ド・ちば2022」実行委員会設立総会	三井ガーデンホテル千葉	常務
R4	6/30	交通事故相談担当者研修会（6/30・7/1）	自動車会館	担当係
R4	7/7	第59回交通安全こども自転車千葉県大会	JFE体育館	専務 常務 統括部長 総務課長
R4	7/23	自転車保険の加入促進事業セレモニー	イオンバイク船橋店（イオンモール船橋内）	専務 事業管理課長
R4	7/23	原付通学許可生徒に対する交通安全教室	千葉運転免許センター二輪棟	二輪講習課長
R4	7/28	幼児交通安全教育セミナー	青葉の森公園芸術文化ホール	事業管理課長

年	月日等	行 事	開催場所等	出席者等
R4	8/4	管技協自転車安全整備技能検定	印西市松山下公園総合体育館	統括部長 総務課長
R4	8/8	千葉県交通安全対策推進委員会常任委員会	ホテルプラザ菜の花	専務
R4	8/23	首都圏中央連絡自動車道建設促進県民会議総会・ 県民大会	書面決議	
R4	8/23	千葉県安全安心まちづくり推進協議会総会	ホテルポートプラザちば	総務課長
R4	9月	ツール・ド・ちば2002総会	書面決議	
R4	9/2	安全運転管理者等法定講習	千葉市生涯学習センター	総務課長
R4	9/21	秋の全国交通安全運動出動式	県庁本庁舎1階エントランスホール	会長 専務 常務 統括部長 総務課長
R4	9/28	地域交通安全活動推進委員研修会	千葉運転免許センター二輪棟	専務 統括部長 事業管理課長
R4	9/29	交通安全フェア☆ちば	千葉市生涯学習センター	専務 常務 統括部長 総務課長
R4	9/30	JA共済千葉県小・中学生交通安全ポスターコン クール審査会	千葉県農業会館	専務
R4	10/5	自転車安全整備制度推進ブロック会議	静岡県	専務 統括部長
R4	10/12	地域交通安全活動推進委員研修会	アミュゼ柏	専務 統括部長 事業管理課長
R4	10/13	専務理事・事務局長会議及び研修会	書面表決 研修会中止	
R4	10/19	主要都道府県交通安全協会連絡会議	アルカディア市ヶ谷	専務
R4	10/20	千葉交通安全高齢者自転車大会	中止	
R4	10/20	JA共済交通遺児育英資金募金運動（街頭募金）	JR千葉駅前	総務課長
R4	10/21	千葉県交通安全対策常任委員会	千葉県文書館	専務
R4	10/26	地域交通安全活動推進委員研修会	木更津市民会館中ホール	常務 統括部長 事業管理課長
R4	10/28	第59回交通安全子ども自転車千葉県大会反省検討 会	ホテルプラザ菜の花	統括部長 総務課長
R4	10/31	幼児・高齢者交通安全教育指導者講習会 （10月31日～11月2日）		県警職員？
R4	11/2	JA共済千葉県小・中学生「書写」「交通安全ポス ター」コンクール表彰式	青葉の森公園芸術文化ホール	専務
R4	11/7	監査法人監査（7日・8日）	千葉運転免許センター3階 （8日二輪棟）	経理課長
R4	11/9	地域交通安全活動推進委員研修会	海上公民館ホール	常務 統括部長 事業管理課長
R4	11/10	千葉県交通安全県民大会	青葉の森公園芸術文化ホール	会長 専務 常務 統括部長 総務課 長
R4	11/16	地域交通安全活動推進委員研修会	千葉運転免許センター二輪棟	専務 統括部長 事業管理課長
R4	11/16	千葉市自転車利用したまちづくり連絡協議会	千葉中央コミュニティセンター	統括部長
R4	11/17	地域交通安全活動推進委員研修会	佐倉中央公民館大ホール	専務 統括部長 事業管理課長
R4	11/22	地域交通安全活動推進委員研修会	茂原市役所1階市民室	常務 統括部長 事業管理課長
R4	11/24	自転車安全教育指導員講習会	花見川緑地交通公園	専務 常務 統括部長 総務課長
R4	11/25	千葉県飲酒運転根絶連絡協議会	千葉県自治体職員福祉センター	常務

年	月日等	行 事	開催場所等	出席者等
R4	11/26	二輪車安全運転指導員養成講習会・審査会	千葉運転免許センター二輪棟	二輪講習課長
R4	11/29	「高齢者の安全・安心対策部会」会議	千葉県庁本庁舎	総務課長
R4	12/1	交通指導員研修会	木更津市民総合福祉会館	統括部長 事業管理課長
R4	12/5	交通指導員研修会	流山市中央公民館	統括部長 事業管理課長
R4	12/7	交通指導員研修会	匝瑳市役所生涯学習センター	統括部長 事業管理課長
R4	12/7	二輪車安全運転指導員資格審査合否判定会議	千葉運転免許センター二輪棟	専務 二輪講習課長
R4	12/12	交通指導員研修会	千葉運転免許センター	統括部長 事業管理課長
R4	12/16	総合対処法訓練に伴う免許窓口における襲撃訓練	千葉運転免許センター	担当係
R5	1/5	新春賀詞交歓会	京成ホテルミラマーレ	専務
R5	1/17	千葉県警察年頭視閲	幕張メッセイベントホール	各副会長 専務 常務 統括部長 総務課長
R5	1/17	正・副会長会議	ホテル ザ・マンハッタン	各副会長 専務 常務 統括部長 総務課長 経理課長
R5	1/17	第63回交通安全国民運動中央大会（分科集会）	グランドヒル市ヶ谷	担当係
R5	1/18	第63回交通安全国民運動中央大会（本会議）	新宿区立新宿文化センター大ホール	専務 総務課長
R5	1/19	監査法人監査（19日・20日）	千葉運転免許センター二輪棟 （20日3階）	専務 常務 統括部長 経理課長
R5	1/26	千葉県交通安全対策推進委員会自転車安全利用部会	千葉県自治体職員福祉センター	常務
R5	1/30	千葉県安心安全まちづくり推進協議会「犯罪による被害者等に対する支援部会」	千葉市文化センター	総務課長
R5	1/31	千葉運転免許センターにおける防災講習	千葉運転免許センター	総務課長
R5	2/6	千葉県交通安全対策推進委員会常任委員会	ホテルプラザ菜の花	専務
R5	2/8	令和5年度事業計画策定会議	千葉運転免許センター二輪棟	専務 二輪講習課長
R5	2/17	無事故・無違反運動（セーフティドライバーズちば2022）の実施結果報告と検討会	日本自動車販売協会連合会千葉県支部	専務
R5	3/1	交通安全教育実技指導講習会	横芝光町体育館	総務課長
R5	3/3	県下事務局長会議	千葉運転免許センター二輪棟	専務 常務 統括部長 各課長
R5	3/6	地域交通安全活動推進委員講習会	千葉運転免許センター	専務 統括部長 事業管理課長
R5	3/6	神奈川県交通安全協会視察	千葉運転免許センター	講習課長
R5	3/15	監査法人監査（15日・16日）	県協会事務室（16日二輪棟）	専務 常務 統括部長 経理課長
R5	3/16	都道府県交通安全協会専務理事等会議	アルカディア市ヶ谷	専務
R5	3/22	臨時理事会	ホテルポートプラザちば	副会長 専務 常務 統括部長 総務課長 経理課長
R5	3/22	第2回定例理事会（予算）	ホテルポートプラザちば	副会長 各理事 各監事 専務 常務 統括部長 流山支所長 各課長
R5	3/27	地域交通安全活動推進委員研修会	千葉運転免許センター	専務 統括部長 事業管理課長
R5	3/27	ツール・ド・ちば2002実行委員会	三井ガーデンホテル千葉	常務

車庫調査員巡回教養等（9月1日～11月末日まで 44地区交通安全協会）